

# 審査会等の開催について

下記のとおり審査会を開催いたします。

審査会は公開とし、傍聴可能です。

平成21年3月13日

審査会の名称	岸和田市ラブホテル建築審議会
開催日時	平成21年3月27日(金)午前9時30分～11時(予定)
開催場所	職員会館 2階大会議室
議題	委嘱状交付式 会長互選 岸和田市ラブホテル建築規制条例について
傍聴の定員	5名
傍聴の手続き	傍聴人は受付の先着順によって決定します。 <u>受付は、会議当日、会議場前において会議の開始の30分前から10分前までの間に行います。</u> ただし、定員を超えた場合はその時点で受付を終了いたします。
その他	会議の公開にあたっては条例、施行規則、要領に基づき実施します。
問合せ・連絡先	建設指導課建築指導担当(423-9569)

## 審議会傍聴に当たっての遵守事項

- (1) 審議会の審議における発言に対して、拍手その他の方法により公然と賛否を表明しないこと。
- (2) 会議場内において発言しないこと。
- (3) 他の傍聴人に迷惑になる行為をしないこと。
- (4) 会場内において、写真撮影、録画、録音を行わないこと。ただし、審議会の長が特別に承認した行為はこの限りではない。
- (5) 指定された席に着席し、みだりに席をはなれないこと。
- (6) 鉢巻き、腕章の類をする等の示威的行為をしないこと。
- (7) 飲食又は喫煙をしないこと。
- (8) 携帯電話を使用しないこと。なお、携帯電話の電源は切ること。
- (9) 前各号に掲げるもののほか、審議会の審議の秩序を乱し、または審議の支障となる行為をしないこと。